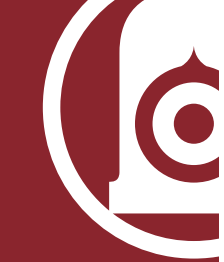


くらし百科



☎は問い合わせ先です

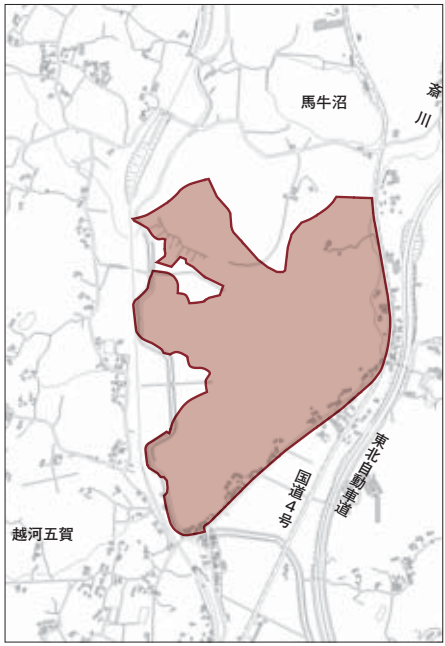
地籍調査を追加実施します

☎地籍調査室

☎22-11257

地籍調査は、一筆ごとの土地について所有者立ち会いの下、地番や地目、境界、面積を調査するものです。本年度において

は、11月中旬から越河平字石神など5区域で追加調査を実施します。土地所有者の皆さまのご協力をお願いします。



▲平成20年度地籍調査追加実施区域

平成21年度保育園入所受け付けを開始します

入所希望の保護者の方は、関係書類を添えてお申し込みください。詳しくは、先月号21ページ（募集）をご覧ください。

●期間 11月4日（火）～13日（木）
●受付時間 平日8時30分～17時

※11月8日（土）・9日（日）も9時から15時まで受け付けますので、ぜひご利用ください。
●受付場所・問い合わせ先 子ども家庭課（市庁舎1階）
☎22-11363

秋の火災予防運動が始まります

火のしまつ 君がしなくて誰がする？

11月9日から15日まで、全国一斉に秋季火災予防運動を実施します。本年6月から、宮城県内すべての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられたことはご存じでしょうか。

皆さまのご家庭では、住宅用火災警報器を設置しましたか？まだ設置されていない方は、お早めに設置いただきますようお願いいたします。また、既に設置している方は、設置場所をもう一度確認してみましよう。

火災警報器は、作動しなければ意味がありません。誤作動などがないか、定期的に点検をしてください。 ※点検方法は機種によって異なりますので、点検方法を確認しておきましょう。

●悪質な訪問販売にご注意を！ 住宅用火災警報器の設置義務に伴い、消防職員などを装った高額な火災警報器を訪問販売する事例が発生しています（消火器販売も同様）。不審な点がある際は、はっきり断るか、消防署までご連絡ください。 ☎仙南地域広域行政事務組合 白石消防署 ☎25-22259

第31回交通安全市民大会を開催します

交通安全思想の推進と、悲惨な交通事故や飲酒運転の撲滅を目的に、交通安全市民大会を開催します。市民の皆さん、ぜひご参加ください。

●日時 11月28日（金）10時
●場所 ホワイトキューブ ☎22-11314

「労働時間相談ダイヤル」を設置します

厚生労働省では、11月に「労使がともに協力しあい、長時間労働を抑制しよう！」を標語にした労働時間適正化キャンペーンを実施し、次の事項を重点とした取り組みを実施します。

- ①時間外労働協定の適正化などによる時間外・休日労働の削減
- ②労働者の健康管理にかかる措置の徹底
- ③労働時間の適正把握の徹底

無料相談ダイヤルを設置します。長時間労働や不払い残業などでお悩みの方は、1人で悩まず、お気軽にご相談ください。
●日時 11月22日（土）9時～17時
●相談専用フリーダイヤル ☎0120-897-713
☎宮城労働局労働基準部監督課 ☎022-2299-8838

11月は「ねんきん」月間です

社会保険庁では、毎年11月を「ねんきん月間」と定め、年金相談の充実化や国民年金保険料のご案内といった各種取り組みを実施しています。

昨年の国民生活基礎調査によると、高齢者世帯の所得構成の中で「公的年金・恩給」の占める割合は68.4%となっており、また、総所得額と公的年金・恩給支給額が一致する高齢者世帯も、受給者全体の61.5%に上っています。

終身保障であり、老後の安定した収入源の中心になる公的年金。この制度は、世代間の支え合いによって成り立っています。この機会に公的年金について考え、より知識を深めましよう。

国民年金保険料の納付者に控除証明書を送付します

国民年金保険料は、納付した全額が、所得税や市民税などの社会保険料控除の対象になります。社会保険庁では、毎年11月初めに「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を被保険者あてに送付します。年末調整や確定申告の際に、納付額を証明する書類の添付が必要となりますので、大切に保管してください。

市内で「交通死亡事故」が発生しています

市民の皆さん、安全運転を！ 9月上旬、市内大平地区の国道4号線で乗用車とトレーラーが衝突する事故が発生し、乗用車を運転していた方が亡くなるという事故が発生しています。

これ以上交通事故が発生しないよう、1人ひとりが安全運転を心掛けましよう。

●運転する際の注意点
・運転は、余裕のある計画と体調管理に気を付けましよう
・眠気や疲労を感じたら、無理せず休息しましよう
☎白石警察署 ☎25-2138

暴力団問題等無料法理相談所を開設します

暴力団に関するものであれば、どんなご相談でも構いません。警察官や弁護士、暴力団追放推進センターの相談委員が、ご相談に応じます。相談内容の秘密は厳守しますので、1人で悩まず、お気軽にご相談ください。

●日時 11月12日（水）13時～16時
●場所 大河原駅前「オーガ」 ※2階多目的ホール
☎宮城県暴力団追放推進センター ☎022-2115-5050
☎宮城県警察本部暴力団対策課 ☎022-2222-8930

11月30日までは秋の農作業安全運動期間です

過去10年間における県内の農作業死亡事故は100件で、そのうちの5割はトラクターによる、段差からの転落などの事故です。また、事故の80%が、60歳以上の高齢者の事故です。

悲惨な事故を防ぐには、皆さんの安全に対する意識が何より大切です。乗用トラクターにキヤビンや安全フレームを取り付けるとともに、「慣れているから」といった考えを持たず、機械の操作などを慎重に行うよう心掛けましよう。

- 仕事前にもう一度確認！
①これから使う機械や道具の点検・整備は早めに行う。
②定期的に休憩を取れる無理のない作業計画を作成する。
③狭い道を走行する際は、路肩の状況を事前に確認する。
④農作業や機械作業に適した服装を心掛ける。
⑤ほ場の出入りやあぜ越えは、適切な速度で慎重に行う。
⑥点検・調整時は、初めにエンジンを停止する。
⑦日没後の走行に備え、反射板の装着・点検を徹底する。

わが家の「ごみ減量化・リサイクル作戦」(15)



地球温暖化と二酸化炭素

「地球温暖化」という言葉を知らない人は、今やほとんどいないのではないのでしょうか。異常気象や生態系の変化、海面の上昇など、その影響は計り知れません。その大きな原因となっているのが二酸化炭素（CO2）とされています。

このCO2の排出を抑えるには、どうすれば良いのでしょうか。現実的には日常生活の無駄を省き、より環境に優しい手段を取っていくことが唯一の方法と言えるでしょう。その一助となるのが「環境家計簿」です。

環境家計簿

「環境家計簿」とは、生活の中で環境に係る出来事や行動を家計簿のように記録し、家庭でどんな環境負荷が発生しているのかを家計の収支計算のように行うものです。

環境家計簿をつけることで環境への意識を持ち、生活行動の点検と見直しを継続的に行うことができます。本市では、市内の小学5・6年生の協力を得て5月から7月の3カ月間、毎月

使用する電気やガス、水道、ガソリン、もやせるごみなどの量にCO2を出す係数を掛けて、その家庭でのCO2排出量を計算する形式の環境家計簿をつけてもらいました。

その結果、提出のあった家庭の約6割でCO2が削減され、その中でも49.9%を削減し、7月のCO2排出量が提出家庭の中で一番少なかった、大平小学校6年の菊地未奈美さんが優秀賞に選ばれました。

ご協力いただいた皆さん、どうもありがとうございました。これからも暮らしやすい地球を守るため、できることから環境への取り組みを実践していきましょう。



▲優秀賞に選ばれた菊地さん